青森県男女共同参画センター アピオあおもり

調査日: 2011 年 8 月 1 日

東日本大震災における青森県内の最大震度は、八戸市、東北町、五戸町、階上町、おいらせ町で観測された震度 5 強で、青森市内は震度 4 であった。八戸市、三沢市、おいらせ町など太平洋沿岸部は津波の被害も受け、人的被害、住宅被害、漁業や農業への被害がこれらの地域に集中している。県内の死者は 3 人、行方不明者は 1 人、住家被害は全半壊合わせて 1,158 棟(9 月 26 日現在**)。避難所は 4 月末ですべて閉鎖し、自宅に戻れない人たちは、市営住宅などで生活している。県が公表している県外からの避難者数は、9 月末時点で 1,174 人にのぼっている。

インタビュー対応者は、青森県男女共同参画センター小山内世喜子事業部長。小山内事業部長は複合施設であるアピオあおもりの副館長を兼ねている。

1 発災時の状況

◆青森市内は被害少なく、2日後から通常開館

青森市内では目立った被害はなかったが、地震発生と同時に停電になり、11 日の地震以降と 12 日は休館した。発災当時、館内には貸館の利用者がかなりいたが、停電になったため閉館とし、利用者を送り出した。後で考えると誘導が十分でなかった面もあったという。13 日からは電気が復旧して通常どおり開館したが、ガソリンが手に入らなかったこともあり、貸館のキャンセルが相次ぎ、震災後しばらくは利用が少ない日が続いた。

小山内事業部長は地震発生時、研修先の国立女性教育会館(埼玉県)にいて、そこでかなり大きな揺れを感じたので、おそらく青森市内にある自宅も「家の中がめちゃくちゃになっているだろう」と思って帰宅したが、物1つ落ちていなかったという。

◆4月7日の停電の影響

4月7日の夜11時半頃、余震があり再び停電になった。館に異常がないか確認するため、 深夜、館長が駆けつけたが、そのときは非常電源が作動していたので入り口が開き、全体 を点検して異常がないことを確認して帰った。しかし翌朝、停電が続いてセキュリティが

[※] インタビューについては8月1日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報 を掲載した。

解除できず、警備会社を呼んであけてもらわなければならなかった。非常電源があまり長くもたないことなど、地震を経験して初めて気づいたことがあった。

2 実施した活動

◆阪神・淡路大震災に学び、いち早く相談窓口を開設

国立女性教育会館から戻り、3月14日に出勤した小山内事業部長は状況を見て、すぐに 震災関係の相談窓口を開設し、同日ホームページで告知した。青森県男女共同参画センター(以下、男女共同参画センター)自体に被害がなく冷静に活動ができたことに加え、小山内事業部長自らが阪神・淡路大震災の教訓を学び、相談の必要性を強く認識していたことがすばやく相談窓口を立ち上げる力となった。しかし、阪神・淡路大震災の状況を相談 員全員が共有していたわけではなかったので、ミーティングを開き、阪神・淡路大震災の 教訓をふまえて男女共同参画センターとしての支援の方針を話し合った。アピオあおもり 内のもう1つの施設である青森県子ども家庭支援センター(以下、子ども家庭支援センター)にも別の電話相談窓口があるので、双方の相談員、子ども家庭支援センターの事業部長にもミーティングに参加してもらった。

◆主に県外からの避難者の相談に対応

相談をはじめると、すぐに放射能の不安に関する相談が入ってきた。地元の人より、県外から避難してきた人からの相談が多く、放射能の心配のほか、住民票のこと、学校のことなどの内容が多かった。仙台から避難してきていた女性から、仙台に戻って妊娠しても大丈夫かという相談もあった。放射能に関しては、青森県内の原発関連の窓口や、千葉県にある放射能に関する専門機関などの情報提供をした。

そのほか、以前から相談窓口を利用している心の病を持っているような人たちが、震災によって大きなダメージを受け、いろいろな心配が出てきて何度も電話をかけてくるということもあった。少し時間がたつと、DV の相談も入ってきた。長年夫の行動に耐えてきた人や、もともと夫からの暴力があり、震災を機に実家に逃げてきたケースなど、くすぶっていたものが表面化した相談が多かった。

◆正確な情報把握と子ども家庭支援センターとの連携で相談態勢を強化

震災後に新たに開設した相談窓口に寄せられる相談の特徴は、相談者は不安を抱えながら、正確な情報を求めているということだ。思いを受け止めることはふだんの相談と同じだが、情報提供を強化し、わからなければ調べてでも伝える必要を感じたと小山内事業部長は話す。特に最初の $1\sim2$ 週間は情報が錯綜し、新しい情報が次々と出てくるので、県や市のホームページなどで支援情報をチェックし、朝、相談員のミーティングで確認しあった。

また、被災した中での家族の世話など、女性としてがんばらなければという思いが強

【センターの概要】

青森県子ども家庭支援センターとの複合施設として、2001年6月に開館。複合施設の名称である「アピオあおもり」を、男女共同参画センターの愛称としても使用している。2006年以降は、地元民間企業3社(株式会社阿部重組、青森コミュニティビジネス株式会社、芝管工株式会社)で構成する共同事業体アスタクグループ(ASTAC・G)が指定管理者として複合施設を一括運営している。情報ライブラリー事業、相談事業、講座・イベント事業、調査研究事業等を幅広く実施。職員数は複合施設全体で常勤・非常勤合わせて22人。全員、共同事業体の幹事会社である青森コミュニティビジネス株式会社の社員である。複合施設の延床面積は5,693㎡。

URL http://www.apio.pref.aomori.jp/

い人も多かった。そういう人に対しては、心配ごとを聞きとり、不安な気持ちを受け止め つつ、もっと自分を大切にしていいということを伝え、状況や気持ちの整理をしながら必要な情報提供を継続的に行うようにした。

複合施設として、女性の悩みに関する相談と子どもに関する相談との連携も重要だった。 合同で事例検討を行い、どちらの窓口で受けても同じように最新の情報を提供できるよう、 また子ども家庭支援センターが受けた相談をジェンダーの視点からフォローアップするよ うにした。「ここはもっと踏みこんで調べて伝えればよかった」ということも話し合った。

◆メディアを通じた相談窓口の告知

相談窓口開設から 2 日後の 3 月 16 日付の東奥日報「被災者支援と生活情報」欄の相談コーナーに、相談窓口の情報を掲載してもらった。22 日には、NHK 青森放送局から相談についての取材を受け、ローカルニュースで放映された。取材に対応した小山内事業部長は、相談窓口の情報を知らせるだけでなく、阪神・淡路大震災後に明らかになった、一般にはあまり知られていない、女性であることによる困難、DV や性被害のことにも触れた。女性に注意を呼びかける意味もあるが、知らせることで問題の抑止につなげることを意識したという。相談窓口の情報は、NHK データ放送にも掲載された。

相談窓口の開設についてこのように新聞やテレビで広報したことが相談の利用につながり、通院している心療内科から紹介され電話をかけてきたケースもある。また、4 月に入ると全国女性会館協議会のホームページに「災害と女性センター」サイトが立ち上がったので、そこでも全国に向けて情報発信した。1 か月ぐらい経つと、身近な相談窓口が機能しはじめたためか、震災関係の相談は減ってきた。約 5 か月経った現在、震災の影響は相談の中ではほとんど見られなくなった。

◆県のホームページ「こころのケア」欄に男女共同参画センターの相談窓口を追加

7月、青森県の震災関係のホームページ上のどこにも男女共同参画センターの相談窓口

に関する情報が出ていないことに気づき、追加してもらった。県の機構では、こころのケアは福祉部門の担当で、男女共同参画センターの情報は含まれていなかった。男女共同参画センターがこういうときに忘れられると小山内事業部長は感じ、「内閣府から都道府県に対し、災害復興に男女共同参画の視点で取り組むよう通知があったが、それが組織的に活かされない、末端まで浸透しないようだ」と語った。

◆情報ライブラリーの取組

男女共同参画センターでは、震災後、相談事業以外にも既存の事業の中でできることを



検討し、順次実施していった。その1つが、震災関係の関連記事を掲載する情報ボードの設置で、ここに震災関連の常に新しい情報を提供するようにした。また、震災関係の本のテーマ展示を3回にわたって行った。1回目は3月20日から1か月あまりの展示で、県内市町村の男女共同参画の担当者に毎月送っているメルマガ文庫でも、男女共同参画の視点から見る災害支援に関する本を紹介した。また、子ども家庭支援センターの児童図書室では、夏休み特集で、災害について考えようというテーマ展示を行っている。

ロビーに震災関連情報を掲示

◆子育て女性向け講座の中で、震災後の不安や悩みをシェア

子育て中の女性を対象にした「しあわせ未来予想図」という連続講座がある。震災から 1 か月後の実施となった第 1 回目は急きょ予定を変え、震災によって生じた悩みや不安を テーマにした。講師の話の後、グループワークで、震災後どういう気持ちになったか、いまどういう生活を送っているのかなどを話し合った。その中から、直接被災しなかった人、電話相談をしてこない人たちも、いろいろな意味で影響を受けているということがわかった。例えば夫が仕事で被災地に行っていて母子で生活する不安、余震の恐怖、停電の不安 (4 月の 2 回目の大きな停電があったばかりだった)などを抱えていたが、それまで言葉に出せる場がなかった。母親だからしっかりしなきゃいけない、夫は被災地にいるのだから自分は子どもを守らなければいけないなど、固定的性別役割分担意識にとらわれているがゆえの辛さもあった。震災は、孤立しがちな女性たちをさらに孤立化させるということが、この講座から浮き彫りになった。

◆シンポジウムでの募金集めや被災地応援ツアーなどもアレンジ

7月18日、「オープンカレッジ IN アピオ」で上野千鶴子さん(東京大学名誉教授/特定非営利活動法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長)、井上輝子さん(和光大学教授)らによるシンポジウムを開いた。これは『新編 日本のフェミニズム』(岩波書店)完結を記念し、上野さんらが各地で開催しているブックトークの一環で、青森でのテーマは性役割であったが、この基調講演とシンポジウムの間に情報交換の時間を

設け、特定非営利活動法人全国女性会館協議会が実施している東日本大震災女性センターネットワーク募金に協力するため、300円でコーヒーと、男女共同参画センターの登録団体の方がつくったクッキーを提供した。すでに多くの人が募金をしている中、新しい募金先への協力を得るのに効果的だった。

7月26日は、県の消費者協会が被災地を訪問し、現地の物を食べて買って応援しようという震災・復興応援ツアーを実施したので、それを地域の女性人材育成を目的とした、「あおもりウィメンズアカデミー」のオプションと位置づけ受講者に参加してもらった。

8月末から実施する母親のための就職応援講座では、対象者は20代から40代の母親だが、そこに東日本大震災被災者の女性も加えた。被災した人の息抜きとなり、今後の就職への手助けになればと考えている。9月からスタートする、「パパカアップ講座」でも、対象を20代~40代の父親としていたが、東日本大震災被災者の男性を加えた。

◆地域の諸団体との連携・協働による活動

震災後すぐに、あおもり NPO サポートセンターが震災関係の支援を実施している団体を集めての会議を開いたのでそれに参加した。参加団体それぞれがどういう支援をしているかを情報交換し、つながりを持った。

事業では、男女共同参画センターの登録団体の1つがユニセフを通じて被災地に絵本を送る活動に協力した。受付窓口に多くの本が集まった。また子ども家庭支援センターの児童図書室で保管していた絵本があり、それも一緒に寄付をした。

◆講師依頼を受けた機会に、震災・復興と男女共同参画について啓発

小山内事業部長は、講師依頼を受けて研修や講演を行う場で、震災・復興における男女 共同参画の視点を伝える役割も果たしている。4月15日、青森県の消防学校の初任者教育 の1講座を担当した。対象はこれから消防士になる、まさしく男女共同参画の視点を持つ ことが期待される人たちである。当初与えられたテーマはセクシュアル・ハラスメントだ ったが、震災から1か月後でもあり、東日本大震災の中で起きていることや、女性の視点 による支援の事例などを話した。また弘前大学のキャリア教育の講座の中でも、学生に自 分の仕事について話す機会があり、震災・復興と男女共同参画を中心に講義をした。

◆情報誌の取材で八戸市の被災女性にインタビュー

アピオあおもりが年2回発行している情報誌「クローバーあおもり」8月号の特集として、震災を扱うことになり、6月17日、県内で被害の大きかった八戸市の被災女性に取材をした。

この女性は、夫の母の介護をしながら、自営業である家業の事務を手伝っていたが、以前から、姑に気を遣う介護に加え、介護は嫁がするものと考えていて、その大変さに理解のない夫のため、うつ気味だったところに、家も事務所も被災した。震災後、少し落ち着いたころ、自分よりももっと被害が大きく大変な人や自分を助けてくれる人がいるのに、何もやる気が起きなくなった自分に対し憤りを感じていた。夫からは家を離れないで電話

番をしていろと言われ、第三者のだれとも話ができない環境で不安が大きくなった。収穫期にパートをしたいと思っていたイチゴ畑もいまは壊滅し、小さな希望まで失ってしまったという。取材の後、「今日はいろんなことをお話しできて、すごく楽になった」と言っていた。

これをどう記事にするかは難しいが、そういう人はほかにもたくさんいるはずなので、 そういう人々の存在に気づいてもらえるよう、また支援を得られるようなんとか発信した いと検討中だ。

3 今後の活動

◆活動を振り返って

相談窓口を開設したことで、震災関係以外の事業も含めて男女共同参画センターの認知 度を高める機会になったと小山内事業部長は振り返る。必要としていた人に相談の場を提 供でき、力になれたと感じている。

男女共同参画センターとして動ける範囲で精一杯やれたと思う一方、八戸など県内の被災地にもっと早くに行って、何かをやらなければいけなかったのではないかという思いも残る。しかし、青森市内では、震災後テレビや新聞などから流れてくる情報のほとんどが岩手、宮城、福島の被害状況で、八戸など県内の被災地の状況がよくわからなかった。他県の被害があまりにもすごかったため、小山内事業部長自身、県内の被害にあまり関心がいかなかったし、沿岸部に被害があったことは聞いていても、他県に比べて青森県の被害を軽く見てしまったところがあったのではないかと反省する。それほど映像のインパクトは大きかったということである。

もりおか女性センターが行った支援活動の情報を小山内事業部長は得ていたが、県内では実際に八戸で市民団体の女性たちが、避難所を訪ねて被災者から直接ニーズを聞きとり、市民から無償で提供できる生活用品を募って届ける活動をしていたことが、後から新聞でわかったそうだ。もし、早くそこに目が向いていたら、そういう人たちと連携し、男女共同参画センターとして、支援する人たちへの支援ができたのではないかとも思っている。

◆震災・復興における男女共同参画の視点を広く伝える事業を実施

今後、震災関連の2つの大きな事業を予定している。1つは、8月27日に「教訓を生かす・つなげる~震災・復興支援そして今後の防災対策」と題し、清原桂子さん(兵庫県理事)の講演会を実施する。これは、あおもりウィメンズアカデミーの公開講座として行うものである。この事業については、特に広報に力を入れていると小山内事業部長は言う。専門分野で活動している人たちが男女共同参画の視点を学ぶ場が少ないため、この機会に県や市町村の担当者、地域包括支援センターなどからもぜひ参加して欲しいと考えている。少し無理をしてでも、との思いで取り組んだことが功を奏し、県の復興委員会メンバーなども参加する見通しだ。

また 11 月 5 日には、男女共同参画センターで一番大きな事業である、パートナーセッションの基調講演として、兵庫県の特定非営利活動法人さくらネットの代表を務める防災教育の専門家で、岩手の被災地に 3 か月ほど入っている石井布紀子さんを招き、災害・復興の現状と男女共同参画の視点で見た課題について話を聞く予定である。講演の後にはワークショップを行い、参加者による意見をまとめ提言につなげたいと考えている。

◆今後起こりうる災害に向けた男女共同参画センターの取組

青森県では、沿岸部に津波被害があったが、死者は全県で3人、避難所はすでに閉鎖されている。被災者への支援はもちろん続いているが、男女共同参画センターとしてこれからしなければいけないことは、今後起こりうる災害に対してどう向かっていくのかという啓発活動だと小山内事業部長は考える。そこで、震災の記憶が新しいうちに、いろいろな事業の中に、災害時に必要な男女共同参画の視点を伝え、主体的に考えてもらう機会を盛り込んでいきたいという。さらに次年度以降は、地域の団体と一緒に男女共同参画の視点の入った防災マニュアル作りにも取り組みたいと、アイデアを練っているところだ。

◆災害・復興に女性が参画するための人材育成も重要な課題

啓発事業とあわせて、災害・復興におけるいろいろな場面に女性を参画させるには、人材育成も重要である。男女共同参画センターが行っている女性の人材育成事業として、既出の「あおもりウィメンズアカデミー」があり、今年度は災害・復興に関するテーマも盛り込んでいる。災害が起きたから、さあ女性の参画をといっても実際は難しく、日ごろからの女性人材育成に一層力を注いでいく必要を感じている。